

白 監 査 第 18-1 号
令 和 4 年 8 月 31 日

白老町長 戸 田 安 彦 様

白老町代表監査委員 野 本 裕 二



白老町監査委員 及 川 保



令和3年度白老町財政の健全化判断比率に係る審査意見書の
提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された、令和3年度白老町財政の健全化判断比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について別紙のとおり意見書を提出します。

令和3年度白老町財政の健全化判断比率に関する審査意見書

1 審査の対象

白老町財政の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和4年8月1日から8月26日

3 審査の概要

町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率の種別	令和3年度比率	(参考) 早期健全化基準	備考
実質赤字比率	—	14.19	
連結実質赤字比率	—	19.19	
実質公債費比率	12.1	25.0	
将来負担比率	21.4	350.0	

以上

白 監 査 第 18-2 号
令 和 4 年 8 月 31 日

白老町長 戸 田 安 彦 様

白老町代表監査委員 野 本 裕



白老町監査委員 及 川 保



令和3年度白老町公営企業の資金不足比率に係る審査意見書の
提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された、令和3年度白老町公営企業の資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について別紙のとおり意見書を提出します。

令和3年度白老町公営企業の資金不足比率に関する審査意見書

1 審査の対象

下記の事業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和4年8月1日から8月26日

3 審査の概要

町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

会計の名称	年度	資金不足比率	(参考) 経営健全化基準	備考
水道事業会計	令和3年度	—	} 20.0	
国民健康保険病院事業会計	令和3年度	3.8		
下水道事業会計	令和3年度	—		
港湾機能施設整備事業特別会計	令和3年度	—		

以上